

芦屋市都市公園条例の一部を改正する条例（平成27年芦屋市条例第52号）新旧対照表

（下線部分は，改正部分）

改正後	改正前
<p>附 則</p> <p>この条例は，公布の日から起算して<u>90日</u>を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。</p>	<p>附 則</p> <p>この条例は，公布の日から起算して<u>60日</u>を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。</p>